

『あの欲しかった洋服が、半額？』 偽サイトを見分ける力を付けよう!



【相談事例】 SNS広告で、世界的ファッションブランドの服が半額で5,000円になっていたため注文した。その後、住所、氏名、年齢、メールアドレスを入力した。業者から注文確認メールが届いた後、サイトの口コミを確認したところ詐欺サイトであることが判明した。



「商品が届かない」「模造品だったので税関で没収された」などの悪質な
通販サイトによるトラブルが多発しています。フリマアプリの写真や文章が
そのまま悪用されているサイトもあるので注意しましょう。

【アドバイス】

◎ 購入前に通販サイトの表示や支払い方法をよく確認しましょう。

◎ 通販を利用する前に以下の点をチェックしよう!



- 1, 市場では希少なものが、このサイトでは入手可能。
- 2, 業者の住所、電話番号などが明記されていない。
- 3, 支払い方法が〇〇ペイのみ、など限定されている。



◎ 注文内容が詳しく書かれた「最終確認画面」等の表示を
スクリーンショットで保存しましょう。

screenshot

「わからないことや困ったことがあれば、すぐに家族や
消費生活センターに相談しましょう!」



困った時は消費生活センターへ、まずは電話でご相談ください。

消費者ホットライン ☎188(いやや) ※通話料は全て有料です。

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】 ☎861-0999

重要なお知らせ

令和8年4月から、小倉北・小倉南・八幡西相談窓口には消費生活
相談員(職員)は常駐していません。窓口は閉まっています。

ほとんどの消費生活に関するご相談は電話で対応できます。

ご相談は、まず北九州市立消費生活センター(戸畑)(861-0999)までお電話ください。

事前相談のうえ、来所の必要がある場合は、ご予約のうえ区の相談窓口にご相談員を派遣します。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

